

議会だより

9月市議会から

平成18年度の14会計決算を 原案どおり認定

平成18年度の14会計決算を審査し、いずれも原案どおり認定しました。認定した主な会計の決算概要は次のとおり。

◆一般会計歳入歳出決算

歳入総額は53億7473万円余で対前年比51％増、歳出総額は31億7316万円余で同41％増といずれも前年度を上回り、差し引き42億156万円余で、前年度に引き続き黒字決算を結ぶことができました。

これらの結果を財政運営指標でみると、財政力指数は0・04ポイント上昇して1・47。経常収支比率は50ポイント改善して66・2％。

平成17年度決算状況から新設された実質公債費比率は02ポイント改善して87％となり、いずれも良好な数値を維持しています。

■主な内訳

歳入●国庫支出金は、三位一体改革による縮減の影響を受けながらも、大型事業の集中やまちづくり交付金の積極的な導入により増額、県支出金も、児童手当金の改正や大型事業の集中により増額となりました。市債は財政の状況を判断しつつ、抑制することとしたため減額となりました。

歳出●桜井小学校や南部学校給食調理場施設の建設、碧海桜井駅付近鉄道立体交差事業や柿田公園南進道路整備事業などを実施しました。

25％増。介護予防を重視するため、地域包括支援センターを開設しました。

◆水道事業会計決算

平成18年度末の給水人口は17万5550人、普及率は99・84％、年間配水量は、人口の伸びもあり、対前年比1・44％増となりました。事業収益は対前年比0・53％増、事業費用は0・98％減となったため、3億4643万円余の純利益となりました。

平成19年度9月補正予算 8億8000万円余を追加

6月補正予算以降、新たに必要となった事業などに、一般会計で6億4千万円余、特別会計3会計で2億3千万円余を追加しました。

歳出の主な内容は次のとおり。

◆一般会計

総務費●6013万円余／自治基本条例策定支援業務委託料など
民生費●4469万円余／障害者自立支援事業円滑化事業補助費、北部福祉センター他オストメイト対応トイレ整備工事費、和泉保育園他園舎耐震補強実施設計委託料など

農林水産業費●1100万円／単独県費土地改良事業工事費
土木費●5億99万円余／桜井赤松線他(西工区)道路用地購入費、御幸本8号線道路用地購入費、あんくるバス利用状況及び市民意向調査委託料、荒曽根公園用地購入費など
教育費●2177万円余／安城幼

平成19年第3回安城市議会定例会を9月3日から28日まで開催し、提出された「平成18年度安城市一般会計歳入歳出決算」など33案件を原案どおり可決したほか、1件の案件が報告され、同意案件1件を原案どおり同意しました。

4日と5日の一般質問には、11人の議員から行財政、教育・子育て、防災、都市整備、市民生活、環境、農業、福祉など市政の各方面にわたり質問がありました。

この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、11月下旬(予定)から市役所市政情報コーナー、中央図書館に設置する「会議録」をご覧ください。また、安城市議会ホームページの「議会映像配信」「会議録検索システム」でも公開します。

◆特別会計歳入歳出決算

国民健康保険事業●実質収支は引き続き黒字を確保。単年度収支及び単年度経常収支も昨年に引き続き黒字となりました。しかし国保財政は、高齢者と低所得者層を多く抱えるぜい弱な財政基盤であるため、依然厳しい運営状況です。

有料駐車場事業●自動車駐車場14か所で42万3000台余、自転車駐車場2か所で12万台余の利用がありました。施設管理は、指定管理者制度を適用し、経費節減を図りました。

下水道事業●新たに75ヘクタールを供用開始、全体の供用面積を1680ヘクタールに拡大しました。これにより、平成18年度末の下水道普及率は60・7％、水洗化率は

82・1％となりました。

土地区画整理事業●平成18年度末の道路築造進捗率は北部地区96・6％、作野地区100％、桜井駅周辺地区37・1％です。

北部地区●出来形確認測量や仮清算事務を行いました。

新幹線駅周辺地区●換地処分、本清算、登記を行い、西三河の玄関口にふさわしい街づくりが完了しました。

作野地区●換地計画の策定業務を行いました。

桜井駅周辺地区●家屋移転や造成工事が進み、大型店舗の開店や新築家屋の増加に伴い、まちのにぎわいが創出されました。

介護保険事業●保険給付総額は、45億7335万円余で、対前年比

稚園園舎耐震補強実施設計委託料など

債務負担行為●自治基本条例策定支援事業／370万円(平成20年度までの限度額)、作野第2児童クラブ仮施設設備上事業／2200万円(平成24年度までの限度額)、安城保育園整備用地取得事業／3200万円(平成20年度までの限度額)、荒曽根公園用地取得事業・その5／2億8000万円(平成21年度までの限度額)

◆桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計

8700万円／物件移転等補償費

教育委員会委員の任命に同意

平成19年9月30日をもって任期満了となった教育委員会委員の杉

◆18年度一般会計決算のあらまし◆

■歳入

573億7473万4051円(対前年比5.1％増)

自主財源 (77.2%)	依存財源 (22.8%)
-----------------	-----------------

自主財源に占める市税の割合＝80.6％

依存財源に占める市債の割合＝2.4％

■歳出

531億7316万4752円(対前年比4.1％増)

投資的経費 (20.7%)	その他の経費 (46.1%)	義務的経費 (33.2%)
------------------	-------------------	------------------

投資的経費▶公共施設建設事業に充てられた経費

義務的経費▶人件費・扶助費・公債費を合わせた経費で、任意に削れないもの。この比率が高いほど、財政構造の健全性がなくなります。

■財政状況

●財政力指数

平成16年度1.35→17年度1.43→18年度1.47

1.00より大きいほど財政力が豊か。安城市は、全国的に見ても豊かな財政力を維持しています。

●経常収支比率

平成16年度71％→17年度71.2％→18年度66.2％

数値が低いほど良好な財政運営がされていると言われ、標準は75％。

●実質公債費比率

平成17年度8.9％→18年度8.7％

財政の健全性を判断し、起債の発行制限を判定するための比率。18％を超えると、起債の借り入れに国の許可が必要となります。

選挙管理委員会の委員と 補充員を選出

10月6日をもって任期満了となった選挙管理委員と補充員の選挙を行い、次の皆さんが選ばれました。

委員▼小熊本沙子(池浦町／71歳)、稲垣勝(小川町／69歳)、石川學(篠目町／64歳)、三浦宏己(和泉町／62歳)

請願・陳情の審査結果

陳情1件が提出され、審査結果は次のとおりでした。

▽市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情／採択

意見書を議決

次の意見書を国の関係機関及び県に提出することとしました。

▽国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

▽愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

▽道路整備財源の確保に関する意見書

一般質問 のあらまし

行財政



■市長公約の進捗よく・達成状況

問 自身の公約達成状況とその評価を市民に広く開示している市長が全国各地にいるが、神谷市長の考えを伺いたい。

答 現在「まちかど座談会」や各

種団体が実施するイベントでの講話など、様々な機会に、安城をどのようににしたいかという私自身の考えを伝えていきます。また、市長選挙に向けて掲げた公約の進捗よく・達成状況などを、評価・検証することは必要だと考えています。実施の時期や、ホームページなどによる市民への公開方法を検討していきたいと思っています。

■自治基本条例

問 自治基本条例作成の基本構想・基本方針、作業日程について、見解を伺いたい。

答 地方分権が進む今日、市民や行政の役割・責務を明確にした、まちづくりに関する市民共有のルールとして、自治基本条例が必要です。条例の策定段階から、市民



各地区で開催した「まちかど座談会」

教育・子育て



■就学前児童教育（少子化対策）

を交えて素案作りを行うのが、望ましい方法だと考えています。今年度中に、公募市民による市民会議と、学識経験者や各種団体の代表者などで構成する審議会を立ち上げ、条例案を作成する予定です。最終的には、平成21年3月議会への上程を目指しています。日程については、市民会議を月2回程度開催することを想定しています。審議会も必要に応じて随時開催する予定です。また、この間、フォーラムを開催し、条例の必要性、中間報告などを広く市民に発信していきます。

問 公立保育園の効率的な運営方法に関して検討する「安城市保育園・幼稚園運営検討委員会」の現



時点での検討内容と、就学前児童に対する施策を総合的に進める組織体制の整備について伺いたい。

答 同委員会では現在、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「認定こども園」や公立園の民営化について、導入の可能性、必要性などを検討しており、今年度内に内容の取りまとめを目指しています。

就学前児童に対する施策については現在、「子育て支援」が大変重要な課題となり、将来に向け、子育て支援を総合的に検討する組織体制が必要と考えています。最近では、国が行う施策で、子育て環境の整備を進める観点から、文部科学省と厚生労働省が共通の立場に立つて行うものも出てきました。市も今後、教育委員会と十分協議しながら、将来を見据えた組織体制を検討していきます。

防災



■耐震改修の促進

問 耐震改修を促進するための今後の対応を伺いたい。

答 まず耐震診断の受診率アップを図りたいと思います。また、従来から行っていた「広報あんじょう」やホームページへの掲載に加えて、ダイレクトメールによる広報を来年度に実施したいと考えています。このほか、耐震改修費補助事業の対象に、判定値を緩和した簡易な改修を加えることも検討しています。

都市整備



■柿田公園南進道路関係

問 柿田公園南進道路の市道「新明東栄線」などの現在の進捗よく状況について伺いたい。

答 用地は全体の95%を取得、残りについても交渉が続いています。工事については、現在、鉄道差支部の仮設工事を行っています。今年度末には名鉄本線と市道「新明東栄線」が立体交差（アンダーパス）する立体化工事に着手します。今後、平成21年度内の完成を目指していきます。



名鉄本線と立体交差する柿田公園南進道路

「北安城15号踏切」は、平成20年度内の拡幅工事を予定し、今年度は道路整備のため、用地買収を進めています。

「今池小学校西交差点」は、右折車線新設工事に着手し、年内の完成を目指しています。また、この交差点と市道「大東住吉線」のT字交差点の2か所について、右折用信号機設置を公安委員会に要望していききたいと考えています。そのほか歩行者への安全対策として、歩道の設置を行い、歩車道の分離を行うなどの安全対策を図ります。

■名鉄新安城駅のバリアフリー化
問 高齢者や障害者の社会参加を

促進するためにも、1日も早くバリアフリー化を実現する必要があると思うが、現在の進捗よく状況を伺いたい。

答 バリアフリー化に伴う駅舎などの整備について、名鉄から、エレベーターを設置するためには、既設ホームの拡幅などの課題があると聞いています。具体的な整備計画は示されていませんが、平成22年度までに整備する方針とのことです。今後も早期実現に向けて、地域の皆さんの意見を聞き、名鉄と意見調整を図りながら進めていきます。

市民生活



■市民法律相談

問 生活の多様化から市民法律相談の重要性が増している。法律相談を毎週1回、月4回の相談体制にできないか。

答 近年、相談内容は、離婚・相続・金銭問題など専門的になり、今後、多重債務問題のように、法的な判断を要求される事案が増えます。このため、現在月2回行っている相談を月4回にするよう、前向きに検討していききたいと思っています。

■休日の歯科診療

問 休日急病診療所内での歯科診療所の開設について市の考えを伺いたい。

答 休日の歯科診療については、在宅当番制で、午前9時から午後4時までの時間帯に、緊急時の歯科診療を行っています。しかし、当番制のため、休日ごとに診療場所が変わり、分かりにくいことが課題となっています。歯科医師会からも、休日急病診療所内での診療が必要であるという旨の意見をいただいています。今後、歯科医師会と協議し、開設を検討していきます。

環境



■ごみの減量

問 ごみの20%削減とごみ処理の有料化、次期ごみ焼却施設について伺いたい。

答 ごみ減量推進委員会で「ごみ減量化と再資源化のために市民、事業者、行政のやるべきこと」について諮問し、その答申を踏まえ、施策を立案・実行したいと思っています。また、ごみ減量には、紙ごみの削減が重要であり、このためにも、新たな仕組みをつくる必要があります。ごみ処理の有料化は、全国の市



デンパーク内で開園している交流農園(市民農園)

で45%、町村では50%以上が実施しています。調査によれば、ごみの排出抑制に効果があるようです。そのためには、市民の皆さんの理解と納得が不可欠です。今後、市民アンケートの結果やごみ減量推進委員会の答申を踏まえ、検討していきます。

次期ごみ焼却施設については、平成24年以降に、安城市と碧南・高浜市で構成する衣浦衛生組合のごみ焼却施設建設の計画づくりを行うこととしています。市のごみ焼却施設は、大規模改修が必要となってきたいます。ごみ減量により、焼却炉への負担を軽減することで、施設の延命を図りたいと考えています。

農業



■生きがい・交流農園

問 交流農園の推進状況について伺いたい。

答 今年度からアグリライフ支援事業として、市民や農業関係者が参加するワークショップを行って

います。この中で、アグリライフ（農のある暮らし）の実現のため、どのような施策を推進すべきか、基本構想の策定を進めています。交流農園についても、策定作業の中で、事業手法や整備時期を検討していきますが、基本的には、拠点施設整備と各集落内の交流農園の量的拡大を目指したいと考えています。



6月に廃棄物対策推進委員会から名称を変更した
ごみ減量推進委員会

市環境クリーンセンター。ごみ焼却施設内部の様子

福祉



■地域包括支援センター

問 地域包括支援センターの人員配置と拡充について伺いたい。

答 人員配置は、運営を委託している安城市社会福祉協議会と協議し、業務に対応可能な適正配置に努めます。拡充については、平成20年度開設予定の（仮称）中部福祉センター内へ、新たに設置する予定です。今後の計画は、次期高齢者保健福祉計画で検討していきます。

託された安城市一般会計補正予算など2議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開催し、集中改革プラン平成18年度実績報告、市民会館E S C O事業の進捗よく状況について説明を聞き、質疑をしました。

9月25日●部会を開催し、市税の課税誤り、行政評価外部評価報告書について説明を聞き、質疑をしました。

*経済福祉常任委員会

7月9日～11日●福岡県行橋市、佐賀県佐賀市、広島県尾道市を訪問し、ごみの減量化、認定子ども園、認知症予防・介護予防を調査しました。

9月12日●第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など6議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*市民文教常任委員会

7月24日～26日●山形県山形市、群馬県、神奈川県川崎市を訪問し、市民活動支援センター、陸上競技場、日本語指導等協力者派遣事業を調査しました。

9月11日●第3回定例会で審査を託された陳情1件と安城市一般会計補正予算1議案を審査し、陳情は採択とし、議案は原案どおり可決しました。引き続き、部会を開

催し、市民会館改修E S C O事業の進捗よく状況について説明を聞き、質疑をしました。

*建設常任委員会

7月18日～20日●京都府相楽郡精華町、香川県高松市、広島県を訪問し、花空間「けいはんな」、交通バリアフリー基本構想、県営上安住宅整備事業（PFI手法）を調査しました。

9月10日●第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など10議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。引き続き、部会を開催し、土壌汚染対策工事について説明を聞き、質疑をしました。

*決算特別委員会

9月7日●第3回定例会において、18年度一般会計決算など認定14議案を審査するため、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、正・副委員長を互選しました。

9月14日●審査のため、民間保育所支援事業（光徳保育園）など市内9か所の現地調査を行いました。9月20日●決算認定議案のうち、総務企画関係・経済福祉関係5案件の質疑を行いました。9月21日●決算認定議案のうち、市民文教関係・建設関係10案件の質疑を行いました。

9月25日●各委員から総括的な意見を聞いた後、採決し、いずれも原案どおり認定しました。

*議会運営委員会

8月27日●第3回定例会の議事運営について協議しました。

9月25日●第3回定例会最終日の議事運営について協議しました。

*議会改革検討委員会

8月27日●委員会及び部会の充実強化、議会のバリアフリー化について議長から委員長へ追加諮問し、引き続き協議しました。さらに、一般質問の一問一答方式の取り決めなどについて協議しました。

9月25日●諮問事項のうち、一般質問の一問一答方式の反省などについて協議しました。

*広域行政・行政改革特別委員会

9月27日●集中改革プラン平成18年度実績報告、西三河南部医療圏域の救急医療体制、行政評価外部評価報告書について説明を聞き、質疑をしました。

*まちづくり推進特別委員会

7月6日●桜井駅周辺特定土地地区画整理地内及び南明治整備事務所を訪問し、桜井駅周辺特定及び南明治土地地区画整理事業を調査しました。

委員会の活動状況

6月定例会閉会以降、9月定例会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

7月11日～13日●宮城県仙台市、福島県喜多方市、千葉県市川市を訪問し、地球温暖化対策、小学校農業教育特区、防災公園街区整備事業を調査しました。

9月13日●第3回定例会で審査を